資料１

第２回 吉田町特別職報酬等審議会 審議結果詳細まとめ

日時： 令和８年８月２４日（月）１０時～
場所： 吉田町役場２階町民ホール

議事⑴ 議員ヒアリング

ア 議員報酬の引き上げ額（６万円）の根拠

【議員側の説明】

１ 生活給としての報酬という考え方

・従来、議員報酬は「名誉職的な報酬」として位置づけられ、年金受給者が兼務するケースが多かった。
・現在は議員の仕事の専門性・責任が広く認識されており、職業としての要素が強まっている。
・若年層・子育て世代が議員を目指す際、生活給としての報酬水準の確保が不可欠との認識

２ ６万円の算出根拠

・３０代・４０代の子育て世代が会社を辞めて議員になる場合を想定
・子ども２人を養える生活水準として年収約４００万円（月額３０万円）を試算
・現行報酬が月額２４万円であるため、差額の６万円を引き上げ額として提案

３ 将来の議会のあり方を見据えた提案

・現職議員の待遇改善が目的ではなく、将来の多様な人材確保・議会機能の維持・強化を目的とした提案
・実際に、「生活がままならない」との家族の反対により２期目の立候補を断念した事例あり。

【委員側の意見・疑問】

・報酬を上げればなり手が増えるとは限らない。
・住民が議会に関心を持てるよう働きかけることが根本的な解決策ではないか。
・議員ごとの活動評価の仕組みがあってもよいのではないか。
・傍聴者数・議会報告会参加者数が増えていない現状への指摘

イ　議会活動の成果（議会改革の評価等）

【議員側の説明】

１　評価の仕組み

・吉田町議会基本条例の規定に基づき、年１回「議会改革推進会議」（全議員参加）にて自己評価を実施

・年度ごとに３つの目標を設定し、達成状況を評価・次年度目標に反映

２　令和５年度の評価結果

目標	取組内容	評価
町民意見の反映	多様な年代の意見把握方法の検討・実施、議員間での共有	○ （達成）
議会審議の充実	審議方法の検討・改善	△ （不十分）
ＩＣＴ活用の推進	議会運営・議案審議の効率化に向けたＩＣＴ活用の検討・実行	× （未達）

３　令和６年度の目標

・「町民意見の反映」「ＩＣＴ活用の推進」「議員定数の改正」の３つ

・未達事項を継続課題として設定

４　議会の役割についての説明

・町長提出議案を審議・承認するのが議会の基本的役割（二元代表制の一翼）

・最大の評価は４年に１回の選挙であり、無投票が続くことが最大の問題であると認識

【委員側の意見・疑問】

・自己評価のみで第三者評価がないことへの疑問

・「×」となったＩＣＴ活用について、具体的な改善計画が見えない。

・ＰＤＣＡサイクルとして、できなかったことへの改善策が不明確

・町民意見の反映について、具体的にどのような意見がどう反映されたか説明が不足している。

ウ　議員活動の実態（活動日数）

【議員側の説明】

１　議会活動の実績（令和７年）

区分	回数
本会議	23 回
委員会（常任委員会・特別委員会等）	109 回
合計	132 回

・特別委員会を２～３設けており、議会活動は活発に行われている。
・全国モデル例（１４４日）と比較しても一定水準に達しているとの認識
・定例会中に委員会も開催されるため、日数としては多少重複あり。

２　個人の議員活動の実態

・組長常会への出席・議会報告書の配布
・地区行事・町のイベント・自治会行事への参加
・住民からの個別相談対応（電話・来訪・陳情処理等）
・自治会・当局への働きかけ
→これらの活動は記録されておらず、数値として示せない状況

３ 活動記録がない理由

・２７年間、日報等の記録をつける慣習がなかった。
・議員活動を記録していないためシートへの落とし込みが困難
・議員間で協議したが、議員活動シートの作成は難しいとの結論に至った。

【事務局の説明・対応方針】

・ガイドブックに基づく活動量の計算方法を説明
議会活動：数時間、半日の会議も１日とカウント、同日の複数会議も１日
議員活動：４時間＝０．５日として積み上げ、８時間で１日とカウントする。
・議会事務局から議会の会議日数・開催回数等の資料提供を受け、議会活動量の資料を作成して委員に提示する方針を確認

【委員側の意見・疑問】

・活動日数だけでなく、活動の結果・成果（改善につながったか等）が重要
・今後は活動報告書の作成を求める
・口頭説明だけでは理解が困難。事前に資料を用意すべき。

エ　ＰＤＣＡサイクルを用いた議会・議員活動の評価

※イと重複する部分が多いため、時間の都合上、会長判断により省略

オ　議員報酬の引き上げがなり手不足の改善につながると考えた根拠

【議員側の説明】

１　報酬引き上げとなり手不足の関係

・報酬引き上げだけで全て解消するとは考えていない。

・ただし、生活基盤が整わない限り、立候補の判断ができないのが現実

・特に子育て世代・若年層にとって、収入は立候補を決断する上での最大のファクター

２　全国的な課題との関連

・なり手不足は吉田町だけでなく全国的な問題

・全国議長会でも、国に対し議会費への補填を訴えている。

３　議員の処遇に関する問題点の整理

・社会保険・厚生年金・退職金なし。（国民健康保険・国民年金のみ）

・議員年金は廃止されている。

・報酬以外の収入は出張時の費用弁償のみ。

議事⑵　議員報酬の見直しについての審議

【委員・会長からの主な意見】

意見の要点
活動内容の具体的なデータが示されていない。判断材料が不足している。
６万円の根拠が「年収４００万円から逆算した」という感覚的なもので、根拠として不十分
ヒアリングの回答が感情・感覚によるもので、データが示されておらず不十分
事前にヒアリング項目を伝えていたにもかかわらず、資料が用意されていなかった点が残念
活動量を具体的に示してほしい。
議会・議員活動量のデータが出てこないと判断できない。今回は結論を出せない。

審議の結論：
今回は議員報酬の見直しについて結論を出さず、次回審議会に持ち越し。

理由：
議員から６万円の引き上げを提案した背景やなり手不足の問題意識、議会改革の取組状況について説明があったが、説明が感覚や経験則に基づくものが中心で、活動量や成果を示す客観的なデータが提示されず、審議のための判断材料が不十分であるため。

次回に向けた確認事項：
・議会事務局と調整し、議会活動量（本会議・委員会の日数・開催回数等）が分かる資料を作成
・議会活動量の資料の内容を踏まえ、会長・小泉アドバイザーと相談の上、次回審議会の方向性を決定